

第9号 27

労働者組合の発展
 昭和十一年四月十日

労働運動の解決ハ労働者自らノ覚醒ニ俟タルベキニ然ルニ近時各
 処ニ勸業セル労働運動ヲ見ルニ殆ド野心家ノ賣名の運動ニシテ常ニ
 許諾ノ打等ナキ事項ヲ要求シ為メニ反ツテ労働者ノ眞意ヲ欺誤解
 セラル事多キハ吾人ノ遺憾ニ堪ヘサルコトナリ吾人カ人格ノ向上生活ノ安
 定ヲ圖リ而シテ文化的な生活ヲ享受シ産業ノ発展ヲ期スルニハ宜シク純
 労働者ヲ以テ健全ナル組合ヲ組織シ常ニ慎重ナル態度ヲ持シ輕率
 盲動ヲ誠シ各人ノ智徳ヲ涵養シ以ツテ福利ノ増進ヲ圖ラカレバカニ
 茲ニ於テ吾人ハ健全ナル組合ヲ組織シ社会共存ノ純理ニ基ク合理的運
 動ニ依リテ吾ガ親愛ナル労働者ノ幸福ヲ増進セントス。

綱領

- 一、本会ハ正義人道ヲ基トシ相互扶助ニヨリ共存ノ意義ヲ完フス。
- 二、本会ハ一致團結シテ地位ノ向上生活ノ安定ヲ目的トス。
- 三、本会ハ社会的ニ自覺シ産業業ヲ展ヲ計リ人類ノ福利ヲ増進セント期ス。

◎同感ノ士ハ振テ本組合ノ創立ニ盡瘁セラシムトヲ希フ◎

砲機工場	有志	精銳工場	有志
銃工場	有志	工具工場	有志
鞍工場	有志	銃削工場	有志
砲彈工場	有志	輪削工場	有志
鑄工場	有志	組立工場	有志

陸軍省 陸軍大臣 陸軍省 陸軍大臣